

つくば市長 様  
つくば市教育長 様  
つくば市学区審議会長 様

(仮称) みどりの南小学校・中学校の新設による学区変更に関する要望

【要望趣旨】

みどりの学園義務教育学校（以下、現学校）の学区内における児童数増加に対する対応策として、つくば市では 2022 年度の現学校の増築や（仮称）みどりの南小学校・中学校の新設（以下、新設小・中学校）が検討されています。その新設小・中学校の学区案が令和 2 年 10 月 8 日（木）に『令和 2 年度つくば市学区審議会』で審議され、つくば市 HP に審議会の資料や議事録が公開されています。

その学区案を拝見したところ、現学校の学区内の住民としては納得出来ない点がある点がありましたので、以下 3 つを要望致します。（詳細については別紙に記載）

【要望事項】

1. 「令和 7 年度までではなく、令和 20 年度までの児童推計で学区を決めて頂きたい。」
2. 「中野、みどりの中央 51 番地以降を現状のみどりの学園義務教育学校の通学域として頂きたい。」
3. 「みどりの地区にさらに小学校を新設して頂きたい」

みどりの 2 丁目

要望1. 「令和7年度まではなく、令和20年度までの児童推計で学区を決めて頂きたい。」

図1,2に示すように、学区案の資料では分割後の児童推計を令和7年度までしか記載しておらず、令和8年度以降は記載されていません。しかし、図3に示すように、『つくば市学校等適正配置計画(指針)』では令和12年頃が児童数のピークになり、令和7年度から1000人以上増えます。そのため令和7年度までの推計では学区を決めるのに不適當であり、令和20年度までの推計で考える必要があると思います。

諮問事業3(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校開校に伴う通学区域について					
■(学区分割後)みどりの学園 児童数・学級数推計					
	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
1年	213 (7)	273 (8)	299 (9)	323 (10)	330 (10)
2年	172 (5)	218 (7)	278 (8)	302 (8)	323 (10)
3年	145 (5)	178 (5)	221 (7)	280 (8)	302 (9)
4年	128 (4)	150 (5)	181 (6)	224 (7)	280 (8)
5年	81 (3)	129 (4)	152 (5)	181 (6)	224 (7)
6年	78 (2)	84 (3)	133 (4)	154 (5)	181 (6)
小学計	817 (26)	1,029 (32)	1,264 (39)	1,464 (45)	1,640 (50)

■(学区分割後)みどりの学園 生徒数・学級数推計					
	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
7年	60 (2)	72 (2)	78 (2)	124 (4)	145 (5)
8年	50 (2)	63 (2)	74 (2)	80 (2)	124 (4)
9年	35 (1)	50 (2)	63 (2)	74 (2)	80 (2)
中学計	145 (5)	185 (6)	215 (6)	278 (8)	349 (11)
小中合計	962 (31)	1,214(38)	1,479(45)	1,742(53)	1,989(61)

8

図1. 学区分割後の児童数・学級数推計 (参考資料②の8ページ)

諮問事業3(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校開校に伴う通学区域について					
■(学区分割後)(仮称)みどりの南小学校 児童数・学級数推計					
	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
1年	148 (5)	190 (6)	208 (6)	225 (7)	229 (7)
2年	120 (4)	151 (5)	193 (6)	210 (6)	225 (7)
3年	101 (3)	122 (4)	153 (5)	194 (6)	210 (6)
4年	89 (3)	105 (3)	125 (4)	156 (5)	194 (6)
5年	57 (2)	90 (3)	105 (3)	125 (4)	156 (5)
6年	55 (2)	59 (2)	92 (3)	107 (3)	125 (4)
小学計	570 (19)	717 (23)	876 (27)	1,017 (31)	1,139 (35)

■(学区分割後)(仮称)みどりの南中学校 生徒数・学級数推計					
	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
1年	56 (2)	64 (2)	67 (2)	97 (3)	110 (4)
2年	48 (2)	57 (2)	66 (2)	66 (2)	96 (3)
3年	39 (1)	46 (2)	57 (2)	64 (2)	65 (2)
中学計	143 (5)	167 (6)	190 (6)	227 (7)	271 (9)
小中合計	713 (24)	884 (29)	1,066(33)	1,244(38)	1,410(44)

9

図2. 学区分割後の児童数・学級数推計 (参考資料②の9ページ)

(仮称) みどりの南小学校・中学校の新設による学区変更に関する要望  
別紙



図3. みどりの学園義務教育学校の生徒・学級数の推移グラフ及び表  
(参考資料①の55ページ)

要望2. 「中野、みどりの中央 51 番地以降を現状のみどりの学園義務教育学校の通学区域として頂きたい。」

中野、みどりの中央 51 番地以降（以下、当地域）の通学区域を再考して頂きたい理由は次ページの 4 つです。

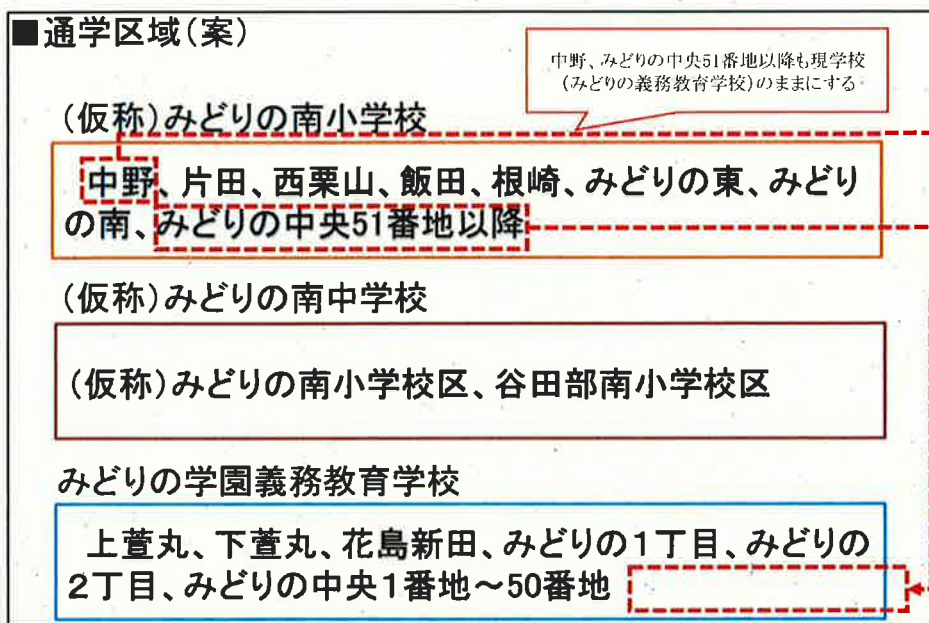


図 4. 要望の通学区域について  
(参考資料②を引用)

(仮称) みどりの南小学校・中学校の新設による学区変更に関する要望  
別紙

i. 「現学校と比べ、倍以上距離が遠い」

当地域から現学校は約 0.2km～1.3km です。一方、新設小学校までは 1.8km～3.0km もあります。この距離は休憩無しで成人でも 30 分、小学校低学年の子であれば 75 分以上かかります (分速 40m で仮定)。また、身体的負担のみならず、精神的に倍以上距離が遠くなることは児童の成長に対しても悪影響と考えます。

ii. 「みどりの中央の大半は現学校に通わせたいと思い、戸建てを購入している」

みどりの中央に住む方は、現学校に子供が通えると思い、引っ越してきた方が大半であり、今回の学区案では反発を招くことは必至です。

iii. 「みどりの中央だけ学区が町単位ではない」

みどりの中央だけ学区が現学校と新設小・中学校に分かれてしまいます。住民の多くは子育て世代であり、近所付き合いを子供関係で行っていたりするため、学区が町内で分かれてしまうと自治会などの地元コミュニティにも影響を与えます。

iv. 「令和 8,9 年度には新設小・中学校の教室が足りなくなる」

参考資料③より新設小・中学校の教室数は小学校 40 教室、中学校 10 教室です。図 1 の右図のように、学区案では新設小・中学校は令和 7 年度には小学校 35 教室、中学校 9 教室が必要になっています。

仮に令和 7 年度の小学校 1 年の人数が令和 8,9 年度に入学した場合、令和 9 年度には小学校 40 教室、中学校 13 教室が必要になってしまい、教室の数が足りなくなります。参考資料①より、推計ではこれ以上の児童が令和 8,9 年度に入学するので教室が足りなくなるのは必至です。そのため人口比率が多いみどりの中央 51 番地以降は現学校に通わせる必要があると思います。

**要望3. 「みどりの地区にさらに小学校を新設して頂きたい」**

参考資料①③より、現学校と新設小学校・中学校を合わせた最大教室数の推移を表 1 に示します。令和 4 年度に 20 教室、令和 6 年度に新設小学校・中学校を建設しても 113 教室にしかならず、図 3 より令和 10 年度に必要な 118 教室に届きません。そのため(仮称)みどりの南小学校・中学校の建設だけでは対応が不十分であり、令和 10 年までに新設校を新たに建設する必要があると考えます。

みどりのの一部学区を隣接する地区に移動して対処する方法では、距離が 3km 以上になることや隣接する地区の小学校の教室が足りなくなります。そのため新設校を新たに建設することは避けられないと思います。ただし、TX 開発地区には小学校を建てられるだけの大規模事業用地がないため、下萱丸や西栗山などの私有地を検討する必要があるかもしれません。

表 1. 現学校と新設小学校・中学校を合わせた最大教室数の推移

	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
みどりの義務教育学校 (普通教室数)	43	63 (20 教室増築)	63
(仮称) みどりの南小学校・ 中学校	0	0	50 (小 40+中 10)
合計	43	63	113

**【参考資料】**

- ① 『つくば市学校等適正配置計画(指針)』  
[https://www.city.tsukuba.lg.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/001/146/202003\\_tsukubatekiseihaitikeikaku.pdf](https://www.city.tsukuba.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/001/146/202003_tsukubatekiseihaitikeikaku.pdf)
- ② 『諮問事案 3 (仮称) みどりの南小学校、みどりの南中学校開校に伴う通学区域について』  
[https://www.city.tsukuba.lg.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/013/447/midorinominami.pdf](https://www.city.tsukuba.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/447/midorinominami.pdf)
- ③ 『【適用除外・(仮称) みどりの南小・中学校】大規模事業評価』  
[https://www.city.tsukuba.lg.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/008/218/2020\\_01midorinominami.pdf](https://www.city.tsukuba.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/218/2020_01midorinominami.pdf)